

第 8 回

開催日時	平成21年6月24日(水) 午後4時30分～6時45分	
開催場所	野方小学校 図書室	
出席者	委員	佐藤 泰義、石川 誠一、石田 修、北原 奉昭、 島田恵美子、福田 敬子、本間みどり、亀井 京子、 荻野 勉、猿田えり子、岡安 進、手塚由利子、 花岡 光明、佐藤 民男、内野 秀夫、千葉 千恵、 吉村 恒治 (敬称略、順不同)
	その他	〈財産管理担当〉安部副参事、若林係長、後藤主査
	事務局	学校再編担当
会議次第	【議事】 1 統合新校開校に向けた校舎の改修工事について 2 統合新校の校名の検討方法について 3 その他	

第8回 野方小学校・沼袋小学校統合委員会 会議要旨

1 開会

委員長

きょうは、改築する現場等も見ながら、皆さん方とよりよい新校に向けての話し合いを進めていきたいと思っているので、よろしく願いたい。

(1) 統合新校開校に向けた校舎の改修工事について

委員長

それではまず、統合新校の開校に向けたこの校舎の改築工事について、事務方のほうから説明をしてもらいたい。なお、きょうは区役所から、経営室財産管理担当の職員3名に出席いただいている。

■事務局より説明

(概要)

1. 第一期工事(平成21年度)

1) 校舎棟

- ① 便所の改修(北側校舎中央)
- ② 受水槽の取替

2) プール更衣室

- ① 便所の改修

2. 第二期工事（平成22年度）

1) 校舎棟

- ① 移転教室の整備

- 1階 学習室→コンピュータ室
物品庫→学習室
多目的室→教育相談室・開放控室・倉庫
PTA室・下足室→備蓄倉庫
教材室→PTA室・教材室
- 2階 備蓄倉庫→普通教室
- 3階 多目的室→普通教室
コンピュータ室→普通教室
資料室→普通教室
準備室→資料室

- ② 第2・第3昇降口の改修
- ③ 家庭科室の流し台取替及び、床の張替
- ④ 西側階段2か所の改修（滑りにくくするための改修）
- ⑤ 照明設備の改修
- ⑥ 冷暖房機の改修（移転した普通教室、保健室）

2) 体育館

耐震補強工事 スチールサッシ改修

3. 第三期工事（平成23年度）

1) 校舎棟

- ① 外壁の塗装（西側校舎）
- ② 屋上防水の改修（西側校舎）
- ③ 便所の改修（西側校舎）
- ④ 外部階段の塗装
- ⑤ 木床の塗替え（普通教室、特別教室、廊下）
- ⑥ 換気扇の設置
- ⑦ 火災報知機受信機の改修
- ⑧ 冷暖房機の改修（特別教室、給食室）

4. 第四期工事（平成24年度）

1) 校舎棟

- ① 内装の改修（内部の塗装、黒板・掲示板の改修、出入り口建具の取替）

2) プール

- ① 内部の改修（シート）、甲羅干しの改修、フェンスの改修
- ② ろ過装置の改修

3) 外構

- ① 校庭補修、学級園整備
- ② バリアフリー整備

委員長

何か意見等はあるか。

委員

昨年の秋ぐらいから、施設関係の方々に来ていただいて、いろいろご相談をしてきた内容がほとんど盛り込まれており、非常にありがたいと思っている。ただし確認をさせていただきたい。

現在ある機能をなくしたくないというのが基本的な考えである。

主事がいろいろな物の修理をしたり、その修理に必要な材料や工具を置いて使っている作業所が現在校舎内にあるが、それがなくなってしまうので、どこかにつくりたい。

それから、給食室の外に駐車スペースや自転車置き場、学級園などがあるが、ここへ新たに自転車置き場を確保すると同時に、ごみの集積場にしたい。また、リサイクル物品の置き場所も校舎から出さなければいけないので、出せるとしたらこの辺ではないかと思っている。

つまり、現在あって、先ほどの説明の中にはなかった機能について、できるのかどうか、お聞きしたい。校舎の外にはもう建物はつくれないという説明を最初に受けているが、機能をなくしたくない。

この点についてどうなるのか、お教えいただきたい。

事務局

今後、実施設計などを行っていく上で、具体的に学校のほうと調整していかなければならいと考えているが、この場で確実に、できるとは言えない。

委員

できないのであれば、学校の機能が生かせない。例えば給食室の残菜などは、毎日プール脇まで運んでいる。全体で出るごみもそこに運び、そこから収集車に出すことになっている。機能的にも便が悪い。そこで、給食室あたりにごみ集積場やリサイクル、そういうものを全部まとめてしまうと使いやすくなる。そうすると、自転車置き場ができるかどうか。自転車置き場がなければ、職員が出勤してこられないので、どこかにつくる必要がある。それから、主事の作業場がなくなったら学校が動かなくなるのでどこかに確保したい。

今答えられないというのは、どうして答えられないのか。今後できない、となる可能性があるのなら、この改修工事案自体をもう一回考え直してもらおう必要があると思う。

区担当

法律的に増築ができないという制約がある。一方、今学校にある機能というものを残してほしいという要望も、確かにそのとおりだろうと思う。それで、ある程度簡便なもので考えるなど、構造をどうするかという相談をしながら進めたいと思う。

委員長

皆さんがご承認になれば区はやる。ここで話し合っていることというのは、後日、つくったかどうか必ず問題になる。

区担当

ある程度簡便なもので、作業所のようなものはつくれると思う。

委員

わかった。

委員長

記録に残るから、大丈夫だ。ほかに何かあるか。

委員

平成23年度に統合になるが、統合になったときの工事が結構多い。今年度、来年度の工事が多いから仕方がないのかもしれないが、例えば木床の塗りかえを統合前にやってもらえれば、子どもたちが新しい教室で床もきれいだとか、そういう気持ちで入ってこられるのだが、その辺をちょっと前倒しでできないのか。

委員

関連して、私は今年度の工事が余りにも少ないと思っている。本来は今年度から23年度に備えて工事があると思うが、実際は、今年度は計画がなかったという認識でよいのか。

事務局

今年度の計画についてはそのとおりである。

区担当

確かに23年度の、統合後の工事が多い。逆に我々としては22年度に教室の入れかえの工事、

それから一番気になっている体育館の耐震補強工事を優先したい。先ほどの、木床の塗りかえは全校になるので、教室の入れかえの工事とは一緒にはできない。確かに工事の期間は長くなってしまいが、安全対策と統合して教室を使えるようにする工事をまず優先してやろうと考えた。

その後に外壁の塗装とか屋上の防水、それから全教室がそれぞれの用途に合った形になった状態で、床を塗りかえることにした。床を塗りかえてから教室を動かすとなると、また床を塗りかえる必要が生じる。そういうことのないように、まず統合した学校の形をつくり、安全対策をやるということを22年度までやって、それから23年度にきれいにする工事をやっていくことを考えた。何とかご了解いただきたい。

委員長

よろしいか。

委員

本当は今年度から徐々にやってもらえば、23年度の子どもたちが新しい校舎に入る前にできるのでいいのだが、今のような状況ならば仕方がないと思う。

委員長

行政側も一生懸命考えて提案したのだと思うが、先生側がご心配になっておられることを勘案しながら進めてほしい。

区担当

なるべく今のご意見を参考にしながら、進められる部分があれば進めていきたい。

委員

もう1点確認だが、体育館の耐震工事の予定は来年度でよろしいか。

区担当

平成22年度だが、時期はまだ決めていない。学校の様子を聞きながらと考えている。

委員

もう1点。この学校校舎は耐用年数が来ているために、壊して新しいものをつくりかえようというのが、本当は大きな流れの中での計画だったと聞いている。そのために、さまざまな改修とかあるいは物品、設備の入れかえとかということをほとんど行わずにやってきている。したがって、みんな老朽化したものばかりででき上がっているような状況であり、故障が多くなってきているので、その点の協力もしていただけるのかどうか。

それから、棚とかロッカーとかさまざまなものが古い。都からも補助が出ると聞いているので、そういうことも今後、具体的に相談に乗っていただいて、ここは新しくなったとか、ここはきれいになったとか、そういう印象を持って子どもたちに統合を迎えさせたいと思っている。物品等の入れかえとか、それから老朽化したものの取りかえ、あるいは改修などもあわせて今後相談に乗っていただけたらと思っている。

事務局

わかった。

委員長

無理のないように相談してほしい。

委員

本校をしばらく使うということが本決まりになったのが遅かったので、工事全体が1年ぐらいつつずれてしまったことは理解できるので、無理を申しあげるつもりはない。ぜひ着々とやっていただきたいというのが要望である。桃花小にしても白桜小にしても2年前から相当の工事が入ったように聞いているが、それができなかったということはわかっている。

委員長

いろいろと大変だろうが、校長先生方あるいは先生方、あるいはPTAの方、いろいろと考えられると思うので、できるだけのことと協力してほしい。

ほかにあるか。なければ学校の中の見学に移りたい。また見学した後で何かお聞きしたいことがあるら伺うので、よろしくお願いする

(校内見学)

委員長

校舎の中をごらんになってどうだろうか。

野方小学校というと歴史ある学校だから、歴史に値するぐらいにすばらしい学校だと思っていたが、ここはすごいというところがなくて、あそこもここも悪くて、よく我慢した、耐えたなと思う。

何か皆さん方のほうから改修について意見があれば、お伺いする。

委員

お手洗いについて、ぜひ洋式トイレを各場所に1カ所ぐらいずつはつくっていただきたい。今、子どもたちの家はほとんど洋式のお手洗いだと思うが、もし改修するのであれば、全部とは言わないが、せめて各お手洗いに1カ所ずつぐらい、洋式トイレを入れていただきたい。

例えば足をけがした子の場合のこともあるし、ちょっと学校に行きづらいタイプの子というのは、おなかを壊したりする子が結構多いので、その辺の配慮も含めてぜひ検討していただきたいが。

区担当

現在やっている工事も洋式を入れていると思う。

西側校舎は今度やるが、そのときもまたご要望をお伺いして、洋式が必要であれば洋式を入れるようにする。

委員

それはぜひお願いしたい。お母さんたちにとってはとても大事なことではないかと思う。

委員

和式もあるのか。

委員

和式もある。

委員長

お気づきになって、きょうご発言にならない意見があろうと思うので、どうか教育委員会への要望として、皆さん方のご意見を、学校に出してほしい。学校で取りまとめていただいて、それを教育委員会のほうに渡し、統合委員会としての意見を文面にしておつくりたい。それを次回に皆さん方に確認をしていただこうと思っている。そのように進めていってよろしいか。

— 異議なし —

委員長

それでは、事務方の作業の時間もあるので、7月の末ごろまでに意見を学校を通じて教育委員会に出していただき、それを事務局でまとめ、次回、皆様方にここで提示させていただいて、決めたいと思う。

(財産管理担当職員退席)

(2) 統合新校の校名の検討方法について

委員長

次に、統合新校の校名について事務局から説明する。

■事務局より説明

(概要)

○ 前回の統合委員会で決まった事項

- ・ 意見募集の方法

統合委員会案を示さずに意見を募集する

- ・ 集計の方法
すべての校名を明らかにするが、応募数は明らかにしない
- ・ 統合委員会の協議
応募された校名を基に協議する

○ 校名募集(案)

(1)募集範囲

- ①統合新校の通学区域を基本とする
- ②統合委員会ニュースを配付等している範囲とする

(2)募集対象

- ①野方小学校・沼袋小学校の児童、保護者、教職員等
- ②地域関係者
- ③統合新校の通学区域にある保育園・幼稚園の園児の保護者
※関係者を限定することは難しいので、応募箱へ投函できる方とする

(3)文字制限

漢字（常用）又はひらがなを使用（併用可）することとする

(4)名称制限

現に存在する中野区立小学校名は使用しないこととする

(5)応募方法

- ① 募集案内は、統合委員会ニュースで行う。また、統合新校の通学区域内にあるお知らせ板にポスターを掲示する
- ② 応募用紙には、校名と説明（理由）を記入してもらう
- ③ 両小学校、統合新校の通学区域内にある保育園・幼稚園で配付する統合委員会ニュースには、応募用紙をつける。また、両小学校については、学校（担任等）への提出も可とする
- ④ 関係町会・自治会で回覧する統合委員会ニュース、教育委員会ホームページに掲載する統合委員会ニュースには、応募用紙はつけず、応募用紙の配付先と応募箱の設置場所を明記する
※応募用紙の配布及び応募箱の設置場所は、両小学校、関係地域センター（桃園、新井、野方、沼袋）とする
※郵送、ファクシミリ、メールなどの応募は認めない
- ⑤ 応募数に制限は設けない。必ずしも応募数の多い校名に決まる訳ではない旨、応募用紙に記述する
- ⑥ 応募期限は、平成21年8月31日（月）とする

委員長

本来ならば、事務局案を示さずに皆様方からいろいろなご意見をいただきながら一つ一つまとめていけば一番いいのかもしれないが、時間の制約もあるので、一応事務局の考え方を皆様方にご報告させていただいた。一つ一つ進めていこうと思う。

まずは、募集の範囲である。統合新校の通学区域内や区内全域、限定しないなどの考え方があがるが、どの程度にするか。卒業生はどうするのか。卒業生に渡すわけではないから、卒業生でだれかに聞いて関心のある人が応募するということはないのかと思うが。

委員

地域センターで、ということと思う。

委員長

学校の名前というのは在校生にも大切だが、卒業生にも大切ではないだろうか。

委員

卒業生で応募したい人は、地域センターに行く。

委員長

だれが応募してもよく、例えば中野に住んでいなくても、地域センターに行けばできる、そういうふうな解釈の仕方でもいいか。今までやっているところはどうか。

事務局

事務局案として示させていただいた内容で、以前の統合校もやっている。

委員長

範囲についてもそういうふうな解釈で進めている。

学校に持ってくるということはないのか。

事務局

児童については、担任あるいは学校にも応募箱を置くので、そういった形で出していただければ構わない。

同窓生については、郵送とかファクシミリは無理だが、地域センターに来ていただいて投票することは可能ということをお願いしたい。

委員長

事務局のほうからそのような説明があったが、範囲についてはそういう形でよいか。

－ 異議なし －

委員長

募集の対象についてはどうか。児童、保護者、同窓生、教職員のほかに地域住民もいいということでもよろしいか。余り学校に深くかかわりのない人は応募しないだろうとは思いますが。

対象はよろしいか。

－ 異議なし －

委員長

次は学校名だが、文字の制限について、ちなみに、今までのケースはどうか。

事務局

今までの統合新校に関しても、漢字と平仮名は使っているが、片仮名、アルファベットに関しては、使用しないで応募していただいていた。

委員長

同じような考え方で制限してよろしいか。

－ 異議なし －

委員長

次は、名称の制限である。現在使われている学校の名前と同じ名前ということはないと思うが、第一や第二がつくことはあると思う。何か皆様方のお考えがあれば、ご提案願いたい。

特になければこれでよいか。

－ 異議なし －

委員長

応募の方法については、例えば児童・生徒については、学校側に持ってこられるようになっていと思う。

事務局

夏休み前に応募を子どもたちに周知して、夏休み明けの8月末に出してほしいということで先生方をお願いをしたいと思っている。

委員長

一般の方々については、応募箱に入れてもらうという形だと思うが、その場合に、応募の投票箱の設置場所についてはどういうところを考えているか。

事務局

両小学校に1つずつ置き、関係する桃園、新井、野方、沼袋地域センターと合計で6か所に設置することを考えている。

委員長

これでよろしいか。

－ 異議なし －

委員長

応募の周知については、どのような形で周知するのか。

事務局

統合委員会ニュースを使って周知しようと思っている。なお、野方小学校、沼袋小学校と、統合新校の通学区域にある保育園と幼稚園に関しては、統合委員会ニュースに応募用紙を付けて配付しようと考えている。また、通学区域にある区のお知らせ板にも、あわせてポスターを掲示したい。

委員長

統合委員会ニュースでまずはお知らせして、そのほか、この学校の通学区域にある保育園・幼稚園にもお知らせし、それから、通学区域内の区のお知らせ板に応募のポスターを張るということだが、何かご質問はあるか。

委員

沼袋小学校の場合は、丸山小学校との統合新校の名前も考えさせたいので、全校朝会等で7月の中旬頃に、子どもたちにも呼びかけをしたいと思っている。それで、ただ新しい学校を考えなさいとは言えないので、例えばどんな学校がいいのかとか、自分のつくってみたい学校のような未来の学校などという話をしたり、児童みんなが知っている、今ある学校のよいところをイメージするとか、何かそんなようなヒントのようなことを話したいなと、今は漠然とそんなふうに思っている。

委員長

野方小は、どうか。

委員

まだ具体的には考えていないが、夏休みの課題にするというようなことはいいかなと思う。

委員長

沼袋小では、沼袋小のいろいろな過去のお話をして、新しい学校の希望ある名前を考えさせてもらうというような意向のご発言だが。

委員

そのあたりは校歌をつくるときには大いにやらなければいけないと思っているが、校名については、かなり地域ということで出てくるのではないかとも思うので、余り私は制約をしたくないなと思っている。

委員長

特に制約ということではないと思うが。

委員

この間の丸山と沼袋の統合委員会が出た意見をちょっと言うと、この委員会の中で幾つか候補を決めて、それで選ばせたいということと言われた方がいる。私はそうではなくて、広く皆さんから、子どもも含めて募集したいという意見を言って、そのような形になった。こちらも、子どもにも募集するし、地域の方にも募集するというので、そのときに子どもたちに、何でもいいから考えろというのではきっと出てこないから、特に低学年などは保護者の方と一緒に考えてもらうけれども、やっぱり今の学校のよいところと、あと、これからどんな学校をつくりたいか、ということを考えてみようと言おうと思っている。具体的なキーワードは出すつもりはない。例えば沼袋小はコミュニティーだけれども、それでは片仮名だし、混乱する。そういうことではなく、ただ宿題だから考えてということではなく、考えるときの視点みたいなものをちょっと話そうかなという程度だ。

だから基本的には、余り制約をして何か方向づけをしていくような、そういうことを言おうとは一切思っていない。

委員長

確かに難しいとは思う。大切なことだが、余りやってしまうと何かイメージしてしまうこともあるだろう。

委員

応募の制限はないということだが、一人の子どもや一人の家庭が複数応募したい場合、その応募用紙でないとだめということだと、地域センターなりに取りに行くことになるのか。

事務局

学校にも予備の応募用紙を用意する予定である。どうしても取りに行けなくてコピーしたいということであれば、それでも構わないとは思っている。

委員

投函は届けるのは直接、学校もしくは所定の応募箱があるところに入れに行くということか。

事務局

そのとおり。

委員

沼袋小学校は丸山小と野方小と両方考えなければいけないので、わかりやすいように、色分けした紙をつくっていただけるとありがたい。

事務局

そのつもりでいる。ただ、コピーされてしまうと、どうしてもそこは白黒になってしまう。

委員

それに絡んで、応募用紙には一番上に大きく、「野方小と沼袋小」と、もう一方は「丸山小と沼袋小」と書いてもらわないと、間違えてしまう。色の違いももちろん大事だが、そういうふうを目立つようをお願いしたい。

委員

色などについては、色のイメージが子どもに微妙に影響しやすい。確かに色分けがなされると分けやすいが、うまいやり方がないかと思う。

委員

例えば他区に住んでいる卒業生がいる。住所を書いてもらったときに、とんでもないところの住所が書いてあるときの判断用として、卒業生だとか、町会の人だとか、そういったものを載せておくといいのではないかと思ったが。

委員長

学校とのかかわりか。

委員

そのとおり。どなたでもいいとなると、全然全くそういう関係のない人が興味本位でやる場合もあるのではないかという懸念はあると思う。

委員長

今のご意見についてはどうか。

委員

言われたように、学校とのかかわりという欄を設けて、書いても書かなくても関係ないのだが、参考までということはあるらあったでいいと思う。そうすると、地方からだけでも同窓生が見てくださったとか、そういう情報としてはわかるのではないかと思う。

私は応募しようと思うが、そうすると住所が中野ではないので、一体これは何かといったときに、教職員などと書く欄があればいいと思うし、地域住民というのもいいし、そういうものがあれば参考にはなるかなと思う。

委員長

こういう応募については、今のご意見を取り上げて、事務局の案を若干修正させていただくという形でよろしいか。

－ 異議なし －

委員長

関係の町会・自治会で回覧する統合委員会ニュースについては応募用紙はつけなくて、応募用紙の配付先と応募箱の設置場所を明記するとしているが、これでよいか。

－ 異議なし －

委員長

応募数に制限は設けず、必ずしも応募数の多い校名に決まる訳ではない旨、応募用紙に記述するとあるが、わざわざ記述しなければいけないのか、それとも記述しておいたほうがいいのか。

委員

少数意見でも本当にいいものがあるかもしれないから、そのように記述しておいたほうが良いと思う。

委員

これは一人1枚か。

事務局

統合委員会ニュースとして児童に配るのは、一人1枚になる。

委員

でも、地域センターに行けばもらえるから、何枚でも書けるというわけか。

事務局

そのとおり。

委員長

町会・自治会の統合委員会ニュースの場合は、回覧にしているから、応募したい方は、地域センターに行って用紙をもらって応募するという形になる。そういう応募の仕方よろしいか。

委員

用紙がどこにあるか、ほかにまだ校名を考えて出したい子が、どこに行けばもらえるかというのは書いていない。

事務局

統合委員会ニュースの中で、どこに応募用紙がある、設置場所があるということを明記したい。

委員長

統合委員会ニュースを配る先はどこか。

事務局

両小学校に配っている。幼稚園は、中野小鳩幼稚園、野方学院幼稚部に、保育園は、野方保育園と沼袋西保育園、ピオニイ保育園に配っている。関係町会としては、新井南町会、新井西町会、野方一丁目町会、野方東町会、野方二丁目町会、囲町町会、沼袋親和会、野方南自治会、丸山町会、野方北町会に配っており、地域センターは、桃園、新井、野方、沼袋地域センターに配っている。

委員長

回覧の部数は配られているということだから、地域の方は回覧をごらんになっていただいて、見る。それから、学校の場合は子どもさんを通じて保護者に配られる。あと、掲示板のポスターになるか。

事務局

そのとおり。統合委員会ニュースはおよそ2,100枚発行している。

委員長

応募については、そのようにして皆さん方に周知するということが、何か、まだそれでは落ちがあるということがあればどうぞ。

委員

児童と保護者用とで1枚配られるが、子どもと親が考えている場合は二つにならないか。子どもだけでもいいのだが、親も考えたいな思っているときはどうするのか。

事務局

そういった場合は、2枚目の紙をどこかで入手していただいて、別々にお書きいただくことになる。

委員長

何でもかんでもこの用紙を使わなければいけないのか。

事務局

コピーは可としたいが、様式はこの様式と考えている。

委員

では、「コピーは可能」と書いたほうがいいと思う。

委員

そうしないと、用紙をどこかもらいに行くことになりかねない。

委員長

地域の人で回覧で回すと、応募用紙そのものは、その家には行かない。学校に関係のある方は児童が持って帰るからいいが、地域の人が回覧で見た場合、これをコピーしなければ応募できない。

事務局

地域の回覧用の統合委員会ニュースには、応募用紙はつけない予定だった。地域の方については、基本的には応募用紙を学校もしくは地域センターのほうに取りに行っていていただいて投函していただくように考えている。

委員

つけて、コピーしてください、ということでもいいのではないか。

委員長

地域の回覧用には応募用紙をつけないのか。

事務局

事務局の案ではそうだが、当然この統合委員会の中で、応募用紙をつけたほうがよりいいのではないかという意見になれば、回覧にもつけることは可能である。そういう議論の結果を反映させていただきたいと思う。

委員

各家庭で今みんなプリンターを持っている。だから、簡単に自分のところでコピーして、それで書けるほうがいいのではないか。わざわざ地域センターまで取りに行くのはどうか。

委員

4号は4面に応募用紙を印刷すればなくなるのではないのか。

委員

うちの町会で各戸にこういうものを1枚ずつ渡す場合は、事務局のほうで戸数分だけコピーして回している。だから、そういうことができるところならばそれが一番いいと思う。

委員

どのみち地域センターに出しに行かなければいけないのだから、紙が手元にあっても地域センターに行かなければいけないのは同じだ。だから、応募したい人は地域センターに出しに行くのだから、その場で書いて出すということでもいいのではないか。

委員長

とりあえず回覧の数だけをつくってもらって、関係する各町会・自治会に回覧で回してもらうこととし、あとのことについては町会それぞれの判断にお任せするというでいいか。

－ 異議なし －

委員

コピーしてお使いください、という表示が大きくあれば、問題ないと思う。

委員長

では、「コピーしてお使いください」と大きく印刷してもらったらいい。

委員

そうすると、先ほどのカラーの問題はどうなるのか。

委員

最初に子どもに配る分にはカラーがあったほうがいいが、あとはコピーで使ってもいいのではないか。

委員

こちらは丸山、こちらは野方とわかるようにタイトルが大きく書いてあれば間違わないと思う。

委員長

回覧に回す応募用紙には、書式はコピーをして使ってくださいと明記してもらいたいと思うが。

－ 異議なし －

委員長

期限については事務局が考えた8月31日で、夏休みが終わるところということでよろしいか。

－ 異議なし －

(3) その他

委員長

きょうは学校を見ていただいて、それから新しい学校の校名をどのようにして募集するかという、大きなことを決めさせていただいた。

次回の日程だが、9月11日金曜日、午後6時30分から、今度は沼袋小学校になるが、よろしいか。

－ 異議なし －

委員長

委員の方々が今日野方小をごらんになって、ここは直したほうがいいのではないか、という意見があれば、7月下旬ごろまでに出していただきたい。それをもとにして、行政側のほうで学校側とよく協議した上で改めて検討させていただくというように進めてまいりたい。

委員

一つだけ確認したい。今日は、配置のことを中心にして要望させていただいている。しかし、細かいところは全然まだ伝えていない。そういうことも含めて工事実施に入るのであれば、7月下旬までに、もう一、二回区のほうと相談させていただきたい。

例えば、アルミサッシやドアなどは全然話をしていない。そのあたりについて、7月までの間に何回かちょっと相談したいと思っているが、事務局で考えを聞いていただけるか。

事務局

それに応じてご相談させていただければと思っている。

委員長

この学校を使って、この学校でもって両校の子どもたちが来て、ある期間はここでやらなければいけないとなると、ここをきちっとしなければいけないということになるので、できるだけ教育委員会側も校長先生方や先生方のご要望を取り入れてやっていただけるように努力してほしいと思っている。